

寺報

真宗大谷派松寺永福寺

# 松寺だより

平成22年10月1日発行

第34号

発行所

富山市梅沢町3丁目1-6

真宗大谷派 松寺永福寺

電話 (076) 423-1848

発行人 長 真 寿



松寺精舎の階段に掲げられた  
富山市高屋敷 高橋英子さん書「聴聞」 雅号は琴麗

## 真宗大谷派本廟維持財団提訴のお知らせ

急啓 真宗大谷派本廟維持財団は、法義相統本廟護持の願いに基  
づく多数の門徒のご懇念により一九一二（大正元）年に「真宗大  
谷派本願寺の維持」を唯一の目的として創設されました。しかし、  
当財団は、一九六九（昭和四十四）年の管長職譲渡の開申に端を  
発する一連の「宗門問題」の中で、宗派との正常な関係を破壊し、  
永らく本来の目的を見失った状態が続いております。当然のこと  
ながら、歴代内局は、関係正常化を願いあらゆる手を尽くしてま  
いりましたが、功を奏することなく、当財団理事長である大谷暢  
順氏との面談も叶わないような状況にあります。

既にご存知のとおり、宗門では宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌の  
特別記念事業として、現在、真宗本廟両堂等御修復事業に取り組  
んでおります。当局といたしましては、本来の目的を果たすべき  
当財団が、これらの事業に対して何ら助成も行わずに手を拱いて  
いる状況を、これ以上看過することはできません。

そこで、今年五月から六月にかけて招集されました第五十三回宗  
議会常会並びに第五十二回参議会常会の全会一致の承認を得て、  
去る六月十日、従来の「真宗大谷派本廟維持財団正常化促進条例」  
を改め、新たに「真宗大谷派本廟維持財団問題対策条例」を制定  
いたしました。

このたび、本条例に基づき「真宗大谷派本廟維持財団問題対策委  
員会」を招集し、その決定に基づき、当財団を相手取り左記のと  
おり提訴する運びとなりました。

宗門各位におかれましては、本件に関し長年に亘りご心配をおか

けておりますこと衷心よりお詫び申し上げます。当局としては、  
本問題終結に向けた最後の機会として決断に至った次第でありま  
すので、何卒ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

記

合 掌

一 提訴先 京都地方裁判所

一 原告 宗教法人真宗大谷派 代表役員 安原 晃

一 被告 財団法人本願寺維持財団 代表者理事 大谷暢順

一 趣 旨 ①寄附行為に加えられた変更（目的の変更、残余

財産の帰属先の変更）は、いずれも無効であるこ  
とを確認する。

②本願寺維持財団は、宗派に対し金二百億円及びこ  
れに対する訴状送達の日から翌日から支払済みまで  
年五分の割合による金員を支払え。

③訴訟費用は被告の負担とする。

追って、『真宗』誌に詳報を掲載しお知らせいたしますことを申し  
添えます。

以 上

二〇一〇年七月二十八日

真宗大谷派

宗務総長 安 原 晃

各寺院・教会 御中

ご案内

十一月四・五日(木・金) 両日共 午前十時〜(午後なし)

報恩講 謹修

法話 城端町大福寺住職 太田 浩史氏

今年も聖人のご恩を偲び、ご恩の中に育っている私を明らかにさせて頂きましょう。どなた様もお誘い合わせの上、ご参詣下さいますよう、お待ちしております。

平成二十二年 十月

申込受付中

阿弥陀堂新調瓦への瓦記名印刷

二〇〇七年一月より、一万円以上の一般懇志金(御遠忌・御修復懇志金)を進納いただいた方を対象に、阿弥陀堂新調瓦への記名印刷の申込受付を開始いたしております。

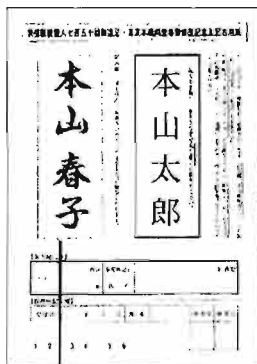
申込方法につきましては、これまでの御影堂瓦への記名申込方法と同様となっております。詳細につきましては、教務所までお問い合わせください。

宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌・真宗本廟両堂等御修復という大事業にご理解を賜り、おひとりでも多くの方に御懇志を御進納いただきたく、引き続きのご協力をお願いいたします。

※瓦記名のイメージ図です。



お名前をコンピューターで読み込み、転写します。



松寺同朋の会主催 真宗生活講座法話抄出

朝日町 蓮通寺住職 河村 浩氏述

## 信心をうれば暁になるがごとし(1)

『正信偈』に、

「摂取の心光常に照護したもう すでによく無明の闇を破るといへども  
 貪愛慎憎の雲霧 常に真実信心の天を覆えり」

という言葉があります。かならず救うという阿弥陀様の光が、このわたしの無明の闇を破って下さったというにもかかわらず、三毒の煩惱の雲霧がいつもこの心に湧いてでてきて、わたしにかけていて下さる阿弥陀様の願いを覆い隠している、たとえば日光が雲霧に覆われても雲霧の下は明るくて、闇ではないようなものだ、といわれています。またこのあと

「弥陀仏の本願念仏は 邪見驕慢悪衆生

信楽受持すること甚だもって難し 難のなかの難 これに過ぎたるは無し」

つまり阿弥陀様の念仏の教えを頂いて「ああそうだ」と念仏してゆくことは、とてつもなく難しいことだといわれます。これ以上に難しいことはないとおっしゃる。如来からこのわたしに願いを懸けられた身だと知った、けれども、それを素直に頷いて生きてゆくことは、とてつもなく難しいことだ、願いを懸けられているにもかかわらず、私自身が横むいたり、目をつぶってみたり、背中向けたりして、いつも煩惱のなかに埋没してゆく、それを阿弥陀様はもう一度気づけ気づけと仰る、そしてまた気づくだけでも埋没してゆく。

また『無量寿経』に「お浄土へは行き易くして 人なし」。阿弥陀様の願いに気づいて念仏もうせばそれだけでいいのですが、そんなに簡単なことなのに誰も浄土にはいないといわれています。分かっちゃいるけど止められないのです。植木等ではありませんが、この方は大谷派の寺院の出身です。この「スーダラ節」を歌わねばならなくなったときに、いくらコミックバンドをやっているとはいっても、ちょっと酷いのでは・・・と思ってお父さんの住職に相談したら、「それこそ真宗の教えにぴったりだから歌え」といわれた。

「分かっちゃいるけど止められない」分かったから止めましたというのなら、真宗は要らないのです。仏教なんていりません。それならとっくにお浄土です。悪いこととしては駄目、はい分かりました、やりませんというわけにはいかないのです。みんな人を殺したらいけないということはだれでも知っています。人を馬鹿にしたらいけないことも知っている、除け者にしたらいけないことも知っています。けどもやっていることは知ってのとおりです。

(テキストは平成22年度東本願寺刊『今日のことば』7月号)

## あとがき

◆ 昨年の梅雨の延長のようだった夏とは大違いで、来る日も来る日も炎天下の毎日、熱中症で倒れる人が相次ぐ、記録的な猛暑の夏でした。お変わりなかったでしょうか。お伺い申し上げます。食欲不振のお方は要注意、スタミナ不足にならないように念じます◆ 『葬式は、要らない』という本が話題です。はじめて寺の役員会や定例の聞法会で総代の松平義麿さんから紹介をしていただき、みんなで話し合いました。底には命にたいする軽薄感が日常化されて、病気になるたら入院、亡くなれば葬儀屋さんに、自宅に帰らずに葬儀会館へ、そして斎場へというふうなベルトコンベアみたいになって、生きて死ぬという重くて悲しい現場がすごく遠くなったという社会背景があるので、遠くになつたというよ  
 来春、宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌が三ヶ月に亘って京都の東本願寺で勤まります。お稚児さんを大募集しております。六年生までです。ご希望のお方は、寺までお問い合わせ下さい◆ 「暖かいお寺」を願って本堂の床暖房の工事に踏み切りました。また本堂の鉄門扉の塗装直しも平行して行います。いずれもご門徒の関係者のお方にご足労を頂戴しました。御礼申し上げます。十一月の報恩講には完工の予定です。どうぞお楽しみに。

老いは「できる社会」からの解放だ  
 「できない」自分を嘆くより

今ここに「在る」自由を愉しめばいい

辻 信一

(前住職記)